



太陽グラントソントン

エグゼクティブ・ニュース

テーマ：東アジア経済統合のゆくえ

執筆者：慶應義塾大学経済学部教授 東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）チーフエコノミスト 木村 福成氏

要旨（以下の要旨は2分10秒でお読みいただけます。）

トランプ大統領は「米国第一主義」の下、自由貿易に背を向けて「環太平洋経済連携協定（TPP）」からの離脱を表明しています。しかし経済学の教科書では、自由貿易の推進により国家間の富が増すとされ、世界貿易機関（WTO）では加盟国間の自由貿易促進を目的としています。実際には特定の国や地域間での自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）が推進されており、EUはそれを最もよく推し進めている例です。

こうした中で、世界の生産の拠点として発展した東アジア（中国からインドネシアまでの11カ国）では今、国際分業を拡大・深化することで経済統合を図ろうとしています。今月号では、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）チーフエコノミストで慶應義塾大学経済学部教授の木村福成氏に、この問題を解説して頂きます。

東アジアは、機械産業等の国際的生産ネットワークで世界をリードして来ました。これは“産業単位の国際分業（第1のアンバンドリング）”を経て、“生産工程等を単位とする国際分業（第2のアンバンドリング）”に到るもので、1992年の「東南アジア諸国連合（ASEAN）自由貿易地域（AFTA）」設立を機に、諸国間の経済統合が進展して来ました。第1のアンバンドリングは蒸気船等の発明による貿易コストの低下から、第2のそれは情報通信（ICT）革命による遠距離間コミュニケーションコストの低下から、生じています。今後はICT革命が更に進みマッチングコストの低下が進展すると見込まれる中で、新しい「包括的及び先進的環太平洋連携協定（CPTPP）」の下、“個人単位での国際分業（第3のアンバンドリング）”へ展開するものと見込まれます。

ASEANではICT革命に連れ、生産活動を分割し立地を分散（フラグメント）してきました。フラグメントの理論によれば、第2のアンバンドリングには、特にサービス・リンク・コスト（生産ブロック間のサービス費用）軽減が必要とされます。ASEAN諸国はEUに比べて発展段階が異なり、単一市場の構築よりは各国の開発戦略に重点があります。2015年発足の「ASEAN経済共同体（AEC）」では、開発格差是正等の政策協力に力点が置かれました。東アジアは日中韓3カ国と個別にASEAN+1の自由貿易協定（FTAs）を結んでおり、ASEANだけのネットワークを意図してはいないようです。

一方、デジタル・エコノミー（IT媒体の電子商取引）が広まるに連れ、新興国等でこの活用が盛んになっています。この動きへの対応は先進国でも区々で、消費者保護、租税政策などへの新しい国際ルール策定が必要ですが、環境整備に伴いたスクそのものが個人間で分業される第3のアンバンドリングの時代も到来しそうです。

米トランプ政権発足後は、国際貿易体制は危機を迎えています。我が国は、EUとの「経済連携協定（EPA）」の発効やASEAN10カ国など東アジア諸国との「経済連携協定（RCEP）」の交渉を進めており、これらメガFTAs構築の全てに関与している日本の役割は、これまで以上に重要になって来ていると言えるでしょう。

「太陽グラントソントン エグゼクティブ・ニュース」バックナンバーはこちら⇒<http://www.grantthornton.jp/library/newsletter/>
本ニュースレターに関するご意見・ご要望をお待ちしております。Tel: 03-6438-9395 e-mail: mc@jp.gt.com
太陽グラントソントン マーケティングコミュニケーションズ 担当 藤澤清江

テーマ：東アジア経済統合のゆくえ

慶應義塾大学経済学部教授、東アジア・アセアン経済研究センター
(ERIA) チーフエコノミスト 木村福成

1. はじめに

北東アジアと東南アジアを含む東アジア地域（11カ国<注>）は、過去30年、機械産業を中心とする国際的生産ネットワークの展開において、世界をリードしてきました。この国際的生産ネットワークは、産業単位の国際分業（第1のアンバンドリングと呼ぶ）ではなく、生産工程あるいはタスクを単位とする国際分業（第2のアンバンドリング）を中心とするものであるため、それが成り立つための経済与件や政策環境も一段と高いものが求められます。1992年の「東南アジア諸国連合（ASEAN）自由貿易地域（AFTA: ASEAN Free Trade Area）」設立から1997～98年のアジア通貨危機をへて加速されてきたASEANを中心とする東アジア経済統合は、この第2のアンバンドリングを支えることを主な目的として、徐々に拡大・深化してきました。

一方、ここ数年、デジタル・エコノミーの到来により、東アジア全域でさまざまなマッチング・ビジネスが勃興し、既存産業への新技術導入も急速に進んできています。国際分業もタスクをさらに個人を単位として分業する新たな段階（第3のアンバンドリング）に入りつつあります。「包括的及び先進的環太平洋連携協定

（CPTPP: Comprehensive and Progressive Trans-Pacific Partnership）」に代表される新しい経済統合においては、やり残したタスク単位の国際分業への手当てを継続しつつ、個人を単位とする国際分業を支える政策環境をいかに整備するかという新たな問題に取り組む必要性が生じてきています。

本論では、ASEANおよび東アジアの経済統合がこれまで成し遂げてきたことを振り返りつつ、CPTPPに先導される新たな経済統合が何を指そうとしているのか、東アジアの国際分業はどのように変貌していくのかについて、展望してみます。

（注）東アジア地域：（あいうえお順）インドネシア、カンボジア、タイ、中国、東ティモール、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス
（計11カ国）出典・外務省（ODA<政府開発援助>対象先）

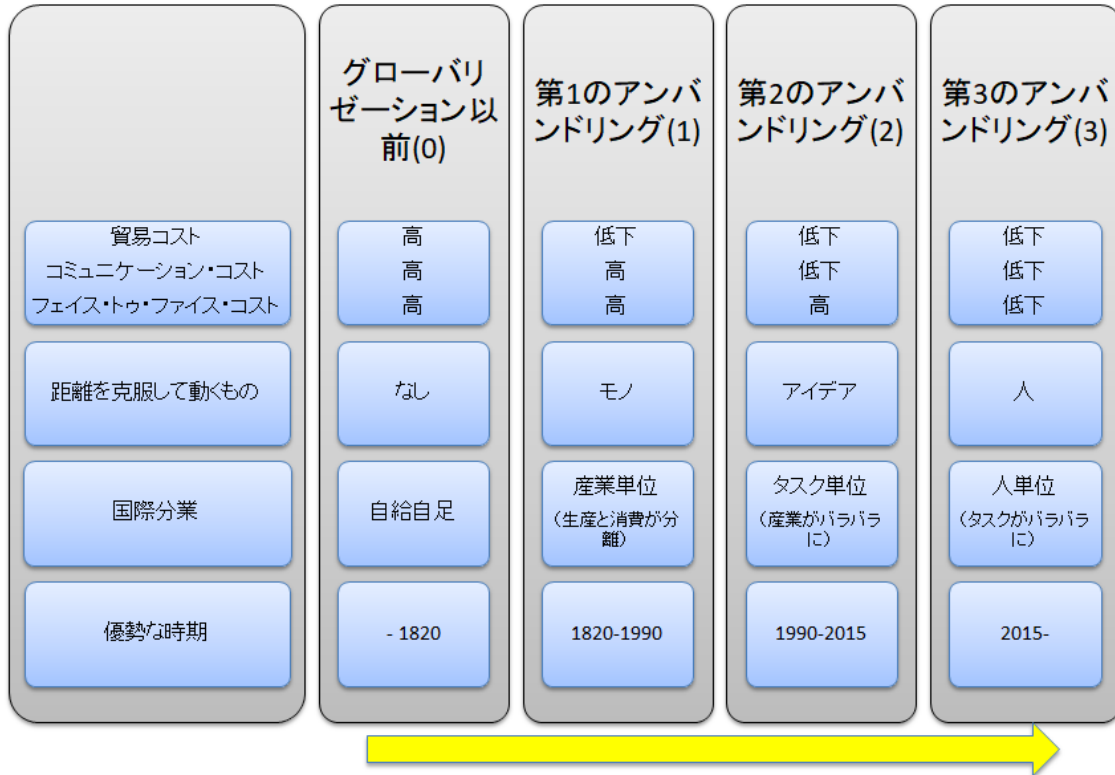


2. アンバンドリング概念

リチャード・ボールドウィンが近著『世界経済：大いなる収斂』（日本語訳2018年、日本経済新聞出版社）において提起したアンバンドリング概念は、技術革新と国際分業の変貌、そこで必要となってくる政策環境を理解する上で大変有用ですので、まず簡単に解説しておきます。

産業単位の国際分業は、19世紀初頭に始まる輸送革命によってもたらされました。蒸気船あるいは鉄道に代表される大量輸送手段が導入・普及することにより、モノを大量に移動させるコスト（貿易コスト）が低下し、国境を越えて生産と消費を分離（アンバンドル）することが可能となりました。これが第1のアンバンドリングと呼ばれるもので、現在でも世界の多くの国あるいは産業・企業はこのような国際分業を行っています（図1<次頁>）。

図1 距離の克服とアンバンドリング



出所：筆者作成

その後、1990年くらいを境に、新たな国際分業パターンが優勢となってきます。きっかけは、情報通信（ICT）革命によって電子メール、インターネット、ファクシミリなどが普及し、遠距離のコミュニケーション・コストが低下したことです。これにより、生産をタスクごとに生産ブロックに分割し、国境を越えて生産ネットワークを形成することが可能となりました。これが第2のアンバンドリングです。

そして今、始まりつつあるのが、第3のアンバンドリングです。ICT革命（IT:Information Technology<情報技術>に Communication Technology<通信技術>が加わった技術革命）がさらに進み、インターネットとスマートフォンが普及したことにより、B to B(Business to Business:企業間取引)のみならず B to C (Business to consumer:企業対消費者間取引)、C to C(consumer to consumer:消費者間取引)のマッチングのためのコストが急激に低下し、それがタスクを更に個人単位にアンバンドルするタイプの国際分業を生み出しつつあります。このような国際分業はまだ量的には小さいでしょう。しかし、すでに各国内では様々なサービス・アウトソーシングが起きてきている現状を踏まえると、今後数年の間に大きく展開されていくことが予想されます。

3. ASEAN を中核とする経済統合

(1) フラグメンテーション理論

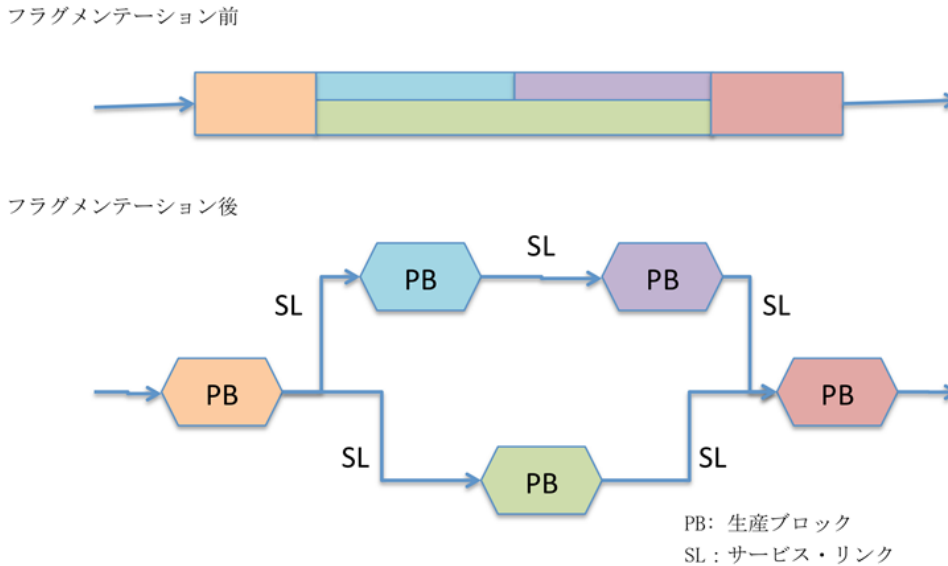
ASEAN は、世界に先駆けて第2のアンバンドリングを積極的に開発戦略に取り入れ、特に電機・電子および自動車産業のタスク単位の国際分業に参加することにより、大きな成功を収めてきました。1980年代中盤、タイとマレーシアがいち早く、伝統的な幼稚産業保護あるいは輸入代替型工業化政策から積極的な直接投資誘致にシフトし始めたところから、まず電子産業の国際的生産ネットワークが形成され始めました。背景には、ICT革命によって、生産をタスク単位でフラグメント（生産活動を分割し立地を分散）することが技術的に可能となったことが大きかったと言えます。また各国は、投資誘致のため、競争して部分的な貿易自由化を進めていきました。

本格的な政策面の経済統合は、1992年のAFTA（＜前述＞東南アジア諸国連合自由貿易地域）設立から始まります。当初は電子産業が先行する国際的生産ネットワーク構築と自動車を始めとする輸入代替型工業化政策とが並行して進められていました。しかし、1997年に勃発したアジア通貨危機以降、全面的な関税撤廃、さらには各種貿易円滑化が進んでいくこととなります。

図2＜次頁＞は、1990年代初頭から展開されたフラグメンテーション理論の要点を描いたものです。第2のアンバンドリングを進めるには、3種のコスト軽減が求められます。第1はネットワーク・セットアップ・コストの軽減、第2はサービス・リンク・コスト（生産ブロック間に生ずるサービス費用）の軽減、第3は生産コストそのものの軽減です。第1、第3は、発展途上国が直接投資を誘致しようと思うならば当然必要となってくることですが、第2のサービス・リンク・コストの軽減は特に第2のアンバンドリングの場合に不可欠となってきます。タスクあるいは生産工程単位で国際分業を行うには、離れて置かれる生産ブロック間で綿密なコーディネーションが必要です。部品・中間財のやり取りに関しても、何百何千という部品がタイミングよく円滑に供給される必要があります。単に金銭的輸送費が低下するだけでは十分でなく、時間コストやロジスティックス（物流管理）の信頼性が求められるようになるわけです。



図2 フラグメンテーション理論



出所:筆者作成

(2) ASEAN 経済統合の評価

ASEAN の経済統合は、特に欧州連合 (EU) との比較で、ごく浅い不完全なものとして評価される時もあります。確かに ASEAN は、モノの貿易の自由化はほぼ 100% の関税撤廃という形で達成していますが、サービスや投資の自由化、人の移動などについてはまだ不十分であり、ましてや通貨統合やマクロ経済政策のコーディネーションなどは当分実現しそうにありません。しかし、そもそも ASEAN は発展段階が大きく異なる国々の集まりであり、まずは経済発展を優先しなければならないことを勘案しなければなりません。当面の ASEAN 経済統合は、ヨーロッパのように本当の意味での単一市場を目指すというよりは、開発戦略の一環としていかにして政策環境を整えていくかに重点が置かれていると解釈すべきです。そう考えれば、ASEAN 経済統合は発展途上地域の経済統合としては、もっとも大きな成功を収めてきたと評価できるはずです。

つまり、これは開発戦略としての経済統合と言えはいいのかも知れません。モノの貿易に関しては、関税撤廃よりもう一步踏み込んで、通関業務の効率化・迅速化や製造業の投資自由化など、第2のアンバンドリングを展開する上で重要となってくるところを優先的に進めています。サービスの自由化は確かに遅れていますが、機械産業の生産ネットワークのために必要な部分の手当ては行っています。

(3) ASEAN 経済共同体の内容

更に、2015年に発足した「ASEAN 経済共同体 (AEC: ASEAN Economic Community)」の内容をみると、単一市場を目指す経済統合の部分は実は柱の1本でしかなく、競争力強化、開発格差是正のための様々な政策協力を重点が置かれていることがわかります。1つの大事なポイントは、ハードインフラ整備を含む連結性 (connectivity) 向上とのリンクです。2010年に打ち出された ASEAN 連結性マスタープランでは、ロジスティックス・インフラなどの物理的連結性、貿易政策を核とする制度的連結性、それに人と人の連結性を整合的に高めていくことが謳われています。それがあったからこそ、ASEANは第2のアンバンドリングのメカニズムを自らの開発戦略に生かしていくことができたのです。

東アジアでは、ASEANを中心に、いわゆる ASEAN+1 (FTAs <Free Trade Areas : 自由貿易地域>) が幾つも形成されてきました。国際的生産ネットワークは、ASEAN 内で完結するのではなく、+1として特に日本、韓国、中国を巻き込んだ形で展開されています。それに対応して、ASEANを取り巻く東アジア各国も、ASEANを核とする経済統合に関心を持ってきたのです。



(4) ASEAN 各国の国内政策

また更に、国際的生産ネットワークが発達してくると、各国内の産業集積も形成されていきます。分散立地と集積形成は、一見逆向きの動きのように思えるかも知れませんが、実は補完的なものです。企業内分業は国境を越えて遠距離となっても良いのですが、企業間分業はそうはいきません。特に、取引の片側が中小企業や途上国の地場系企業の場合は、取引距離が短いことが決定的に重要となります。それが産業集積形成の原動力となります。産業集積を支える政策のほとんどは、貿易政策というよりは国内政策となるので、ここは各国がそれぞれ頑張るしかありません。

ASEAN10カ国を見回すと、資源輸出に特化したブルネイを除くと、第2のアンバンドリングの利用度に差があることがわかります。シンガポール、マレーシア、タイは、中国沿海部と並び、国際的生産ネットワークへの参加という意味でも産業集積形成ということでも、すでに第2のアンバンドリングを高度に利用しているものと考えられます。一方、インドネシア、フィリピン、ベトナムは、国際的生産ネットワークには参加しているのですが、効率的な産業集積の形成という点ではまだ改善の余地があります。さらにカンボジア、ラオス、ミャンマーは、ようやく国際的生産ネットワークに参加を始めたところです。

(5) 今後の発展の可能性

2007年秋に勃発したサブプライム住宅ローン問題に端を発する世界金融危機に伴う貿易崩壊 (trade collapse) が一段落した後、2013年頃から世界全体として貿易の成長率が経済成長率を下回るいわゆるスロートレードの時期が2016年まで続きました。この時、特に機械産業の国際的生産ネットワークに代表される第2のアンバンドリングの時代は終わったのではないかとの論説が多く見られました。しかし、貿易データを慎重に見直してみると、この時期、確かに1次産品や原材料の貿易は金額ベースで大きく縮小しているのですが、機械部品等の貿易、とりわけ東アジア内のそれは、順調に成長していたことがわかります。さらなる国際的生産ネットワーク展開の余地は大いにあるものと考えられます。

4. デジタル・エコノミーと新しい国際ルールの必要性

(1) 新興国・発展途上国のデジタルエコノミー

第2のアンバンドリングの利用をさらに促進していくことは継続課題として引き続き重要なのですが、一方でここ数年、デジタル・エコノミー（ITを媒体とする電子商取引）がASEANにも押し寄せてきました。これが経済開発に関する議論を質的に変えつつあります。

インターネット、スマートフォンに代表される新たなデジタル・エコノミーは、あっという間に新興国・発展途上国に広がってきています。長年、開発経済を見てきた研究者ほどそうなのですが、途上国ではデジタル・エコノミーの浸透も遅れているに違いない、デジタル・エコノミーのためには高いレベルの人的資源が必要なはずと、強く思い込んでいる節があります。しかし、ミャンマーやインドネシアの離島を含めASEANのどんな遠隔地に行っても、そこに済んでいる人たちがまず買いたいと思うのは、スマホ、オートバイです。もちろん、接続速度の問題等はあるのですが、デジタル接続性は、先進国の人たちが考えているよりもはるかに早く進んできています。

日本を含め先進国では、消費者保護や知財保護、競争政策への意識が高く、類似の既存産業も存在しているため、新しい技術が使用可能となって新しいビジネス・モデルが出現しても、それをすぐに許容できないケースも多々あります。Uber（スマホによる配車サービス）やAirbnb（ネット利用の民宿サービス）などはその典型です。一方、途上国は、そういったしがらみがない分、新しい技術のビジネス化は実は早かったりします。中国のように、新しいビジネスが始まったらしばらく泳がせて様子を見て、もし問題が出たらその段階で規制をかける、といった戦略も採りやすいと言えます。もちろん、規制体系が弱いこと自体は決して良いことではありませんが、実は彼らの方が新技術に敏感かも知れないということは、よく考えておくべきことだと思います。

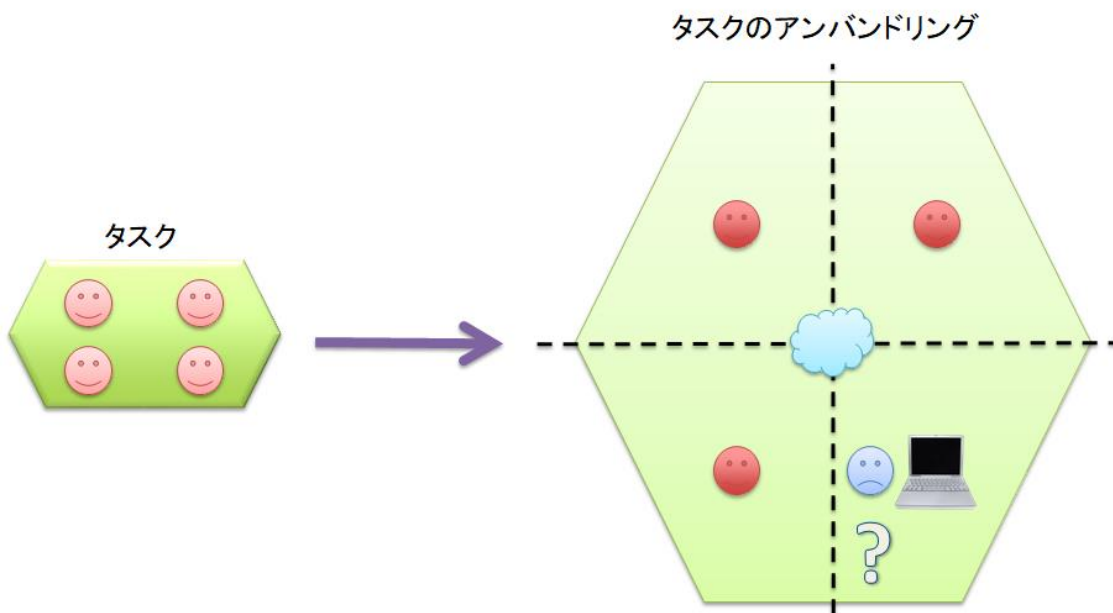


この手の話に一番疎（うと）そうに思えるインドネシアに、是非一度、行ってみてください。パソコン経由のインターネット普及度は確かにまだまだなのですが、スマホ使用はかなり進んでいます。朝のジャカルタ、通勤途中で鉄道を降りた人たちが、道ばたで列を作らず、しかしお行儀よく、いっぱい待っています。これは、Uberと類似のサービスを提供するGo-jek（ゴジェック）あるいはGrab（Grab）のバイクタクシーをスマホで予約した人たちです。電子商取引も急激に拡大しており、電子決済も、中国やインドよりもゆっくりではありますが、あっという間に普及するでしょう。各種のデビットカードやクレジットカードが優勢な日本は、ただのバーコードで電子決済ができてしまうシステムより、電子決済においてむしろ遅れをとってしまうかも知れません。

B to BのみならずB to C、C to Cのマッチング・コストが低下すると、まずはインターネット上の各種プラットフォーム（サービスの基盤）を媒介として、ソーシャル・メディア（インターネットのコミュニケーションサービス＜伝言板＞）、シェアリング・エコノミー（インターネット経由の遊休資産の貸借）が始まります。そして、これまで企業内に閉じ込められてきたサービスを企業外へとアウトソースする動きも生じてきます。今後、5G（第5世代移動通信サービス）の時代がやってくると、サービス・アウトソーシングはさらに進んでくるでしょう。それらのうち一部は、ごく自然に国境を越えて展開されるようになることが予想されます。第3のアンバンドリングとは、タスクそのものが国境を越えて個人間で分業されることを指します（図3＜次頁＞）。

国境線、国ごとの制度の違い、言語・文化の壁などの影響は確かに大きいのですが、一方で先進国と新興国・発展途上国の間には大きな賃金水準の違いが存在します。今後、翻訳ソフトや電子決済などが発達していけば、第3のアンバンドリングも決して絵空事ではなくなってくるはずです。

図3 第3のアンバンドリング



出所：筆者作成

(2) 新しい国際ルールなど政策環境策定の必要性

そうなるためには、どのような政策環境が必要でしょうか。デジタル・エコノミーのための政策環境については、先進国においても後追いで各国バラバラに対応を始めているのが現状で、政策体系に大きな混乱が見られます。まず、個人情報を含め、データが国内的にも国際間でも、原則自由に動けるようになっていることが重要です。しかし、これはあくまでも「原則」で、必要な一連のバックアップ政策が整備されてはじめて、自由な移動を保証することができます。CPTPPの協定文には電子商取引章があり、そこでは①データの自由な移動、②データ・ローカリゼーション要求（データの国外持ち出し制限）の禁止、③ソースコードの移転またはアクセス要求の禁止が謳われています。これはデータフローに関する1つの重要な大方針を打ち出したものと考えられます。そしてそこでは、消費者保護についての一般原則等も書き込まれてはいますが、更に詳細な政策体系の導入が求められます。

バックアップ政策としては、消費者保護に加え、プライバシー保護、知財保護、競争政策、租税政策、サイバーセキュリティなどに対する手当てが求められます。これらについては、アメリカとEUの間で根本から食い違っているものもあり、また中国は全く異なる政策目的のために独自の政策体系を構築しつつあります。

今後の東アジアにおける経済統合においては、デジタル・エコノミーそして第3のアンバンドリングで特に重要となる諸政策も取り上げていかなければなりません。電子商取引に加え、これまで遅れていたサービス貿易の自由化、人の移動の限定的自由化も、是非とも推し進めていかなければなりません。また、消費者重視の諸政策、たとえば少額貨物のための関税不賦課（デミニマス）限度額の引き上げ、食物検疫（SPS）の効率化、化粧品等に関する基準認証など新しい国際ルール策定の重要性も、間違いなく増してきます。経済統合の持つ意味合い、さらには新興国・発展途上国の開発戦略が、今、大きく見直されようとしています。

5. 保護主義に抗して

米トランプ政権誕生後、ルールに基づく国際貿易体制は大きな危機を迎えています。保護主義的な要素を色濃く反映した「米韓 FTA（米韓自由貿易協定）」、「NAFTA（North American Free Trade Agreement:北米自由貿易協定）」の再交渉、安全保障への懸念を口実とする米通商拡大法 232 条(相手国への制裁発動条項)の適用、一国主義を象徴する米通商法 301 条（大統領による関税引上げ条項）に基づく中国への制裁関税適用など、ルールなき貿易戦争のシナリオが現実のものとなる危険性が増してきています。本来、我々が取り組むべき問題は、いかにしてルールに基づく国際貿易体制の中に中国を始めとする新興国に入ってきてもらうかです。第二次大戦以降、営々と築いてきた貿易ルールを台無しにしてしまうことのコストは極めて大きなものとなるでしょう。

こうした中でメガ FTAs 構築の動きがむしろ加速されているのは、各国が抱く危機感の大きさを示しています。アメリカ抜きの CPTPP は、2018 年 3 月、11 カ国による署名が行われ、現在、各国の批准手続きに入っています。少なくとも 6 カ国が批准すれば、協定は発効します。ひとたび発効すれば、その他の東アジア諸国もそれに参加して来る可能性があります。また、「日 EU 経済連携協定（EPA:Agreement between the European Union and Japan for an Economic Partnership）」も、2018 年 7 月に署名に至り、来年 3 月までの発効を目指しています。ASEAN10 カ国と日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インドの 16 カ国による「東アジア地域包括的経済連携協定（RCEP:Regional Comprehensive Economic Partnership）」も、本年中の大筋合意に向けて交渉が進んでいます。これら全てに関与している日本の役割は、かつてないほど重要なものになってきていると言えるでしょう。

以 上





執筆者紹介

木村 福成(きむら ふくなり) 1958年 東京都生まれ

慶應義塾大学経済学部教授、東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) チーフエコノミスト

<学歴・職歴>

1982年 東京大学法学部卒業
1982年 (一財)国際開発センター助手
1991年 米ウィスコンシン大学博士号(経済学)取得
1991年 ニューヨーク州立大学オルバニー校経済学部助教授
2000年 慶應義塾大学経済学部教授
2008年 東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) チーフエコノミスト
2010年 日本国際経済学会会長
2012年 (公財)東京経済研究センター代表理事
2016年 (独法)日本学術振興会学術システム研究センター専門研究員
2017年 慶應義塾大学経済研究所国際経済学研究センター長